

「第4期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づく進行管理表（事業実施予定表）

第4 事業活動における防犯への配慮

施策	事業	具体的な取組内容	R1計画	担当課
1 店舗等における防犯への配慮	(1)防犯カメラの設置等、店舗の防犯環境整備の推進	防犯カメラの設置等による自主的な防犯環境整備の促進	●万引き多発店舗や新規店舗等に対する個別的な防犯指導による防犯カメラ等の設置促進及び店員の声かけの重要性について指導を行う。	生活安全企画課
	(2)金融機関の店舗の構造、設備、体制の整備	犯罪防止に配慮した金融機関店舗の普及	●特殊詐欺対策として高額な現金の払い出しを行う高齢者に対する「預金小切手等を活用した声かけ強化プラン」の浸透・定着を図る。 ●金融機関に対する防犯診断、強盗対応訓練を実施する。	生活安全企画課
	(3)深夜営業店舗の構造、設備、体制の整備	犯罪防止に配慮した深夜営業店舗の普及	●コンビニエンスストア、深夜営業スーパーマーケットと防犯連絡会を開催し、防犯対策に関する協議を行うとともに、犯罪情報を提供する。 ●コンビニエンスストア等において、強盗対応訓練を実施する。	生活安全企画課
	(4)大規模小売店舗の構造、設備、体制の整備	犯罪防止に配慮した大規模小売店舗の普及	●島根県大規模小売店舗立地審査会議において、防災・防犯対策への協力要請等を行う。(担当2課) ●万引きが多発する大規模小売店舗に対する防犯指導を実施する。(生活安全企画課)	中小企業課 生活安全企画課
		犯罪防止に配慮した店舗の普及	●万引き多発店舗に対する個別的な防犯指導を実施するとともに、店舗の従業員に対する指導や情報提供などの支援を実施する。	生活安全企画課
(5)防犯に関する指針の普及等	「犯罪の防止に配慮した店舗等の構造、設備等に関する指針」の周知		●県ホームページ等で防犯指針の周知を図る。	環境生活総務課
	犯罪防止に配慮した商業環境整備の推進		●地域商業活性化支援事業(商業環境整備事業)による商店等が行う街路灯の整備、防犯カメラの設置等への支援を行う。(中小企業課) ●万引き等の多発店舗等に対する防犯診断の実施、防犯カメラの設置促進を図る。(生活安全企画課)	中小企業課 生活安全企画課
2 自動車等及び自動販売機における防犯への配慮	(1)自動車等の犯罪防止装置、用具の普及、防犯登録の推進	自動車・オートバイ・自転車における防犯への配慮	●自転車商組合への加盟店舗との連携による防犯登録の普及活動を推進する。 ●カーナビ業者に対する自動車関連犯罪多発地点の情報提供を行う。 ●地域の防犯ボランティア、学校等との協働による自転車の防犯診断及び、自転車、自動車等の鍵かけ点検を実施する。 ●グッドライダー防犯登録普及促進に向けた協力要請を実施する。	生活安全企画課
	(2)自動販売機の犯罪防止に配慮した構造、装置の普及等	自動販売機における防犯への配慮	●自動販売機の運営業者と連携した防犯カメラの設置等防犯対策を推進する。	生活安全企画課